

内閣府宇宙開発戦略推進事務局任期付職員の募集について

内閣府宇宙開発戦略推進事務局（以下「宇宙事務局」という。）では、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成12年法律第125号）（以下「任期付職員法」という。）に基づき、以下の官職の募集を行います。

1. 採用予定官職

内閣府事務官（宇宙開発戦略推進事務局 参事官補佐または主査（係長級））

※職位は採用者の経歴を勘案し決定

2. 募集人員

1名（配属先：宇宙開発戦略推進事務局）

3. 職務内容

宇宙事務局は、宇宙開発利用に関する政策の企画及び立案並びに宇宙開発利用に関する関係行政機関の事務の総合調整などの我が国の宇宙政策の司令塔機能を担うとともに、人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律（平成28年法律第76号）（以下「宇宙活動法」という。）に基づく許認可等に係る業務を担当しています。

こうした宇宙事務局の業務のうち、参事官補佐又は主査（係長級）として、参事官等の指示に基づき、

- ・ 宇宙輸送分野の関連技術に関して、国内の規格化・標準化を推進するための産学官連携体制の構築及び運営に関する業務
- ・ 宇宙輸送分野の技術革新に伴い、現行の宇宙活動法では対応できない新たな宇宙輸送の形態が出現しつつあることから、そうした形態に対応する宇宙活動法の技術基準や審査基準、ガイドライン（以下「技術基準等」という。）の検討、企画立案及び技術的文書のとりまとめに関する業務や宇宙輸送分野の技術基準等に関する外国規制機関との連絡・調整に関する業務等に従事していただきます。

4. 応募資格

以下の(1)から(4)のいずれにも該当する方

- (1) 大学卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者
- (2) 技術的な要件（分野不問。）を検討し、結果を文章により表現した経験を持つ者
- (3) 国際会議等において英語で宇宙分野に関する専門的な内容について意見交換・交渉ができる者。また、英語により、専門的な文書（宇宙分野または航空宇宙分野の技術文書、宇宙分野の外国規制機関の技術基準、航空宇宙分野の論文等）の読解が可能な者

(4) 我が国が発展を目指す宇宙輸送分野（ロケット、射場・宇宙港、宇宙輸送サービス等）の規格化・標準化に関する業務に対して、意欲的に取り組むことができる者。

また、応募にあたっては、以下の①から③のいずれかの業務に携わった経験を有する方が望ましい。

- ① 宇宙輸送分野の調査・研究・開発・製造・運用に関する業務
- ② 飛翔体の飛行、落下、破壊等の物理モデルの調査・研究等に関する業務
- ③ システムの信頼性評価に関する業務

ただし、以下のアからウのいずれかに該当する方は応募できませんので、予めご了承ください。

ア 日本国籍を有しない者

イ 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員になることができない者

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又その刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5. 採用形態

任期付職員法に基づき、常勤の国家公務員として採用します。

6. 給与

任期付職員法又は一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき支給します。

7. 身分・服務

一般職国家公務員、国家公務員法（昭和22年法律第120号）適用

8. 採用予定日、雇用期間

採用日（令和7年4月1日を予定）から1年間（採用日については応相談。業務状況等によって、採用した日から5年を超えない範囲内において任期更新もあり得ます）

9. 勤務時間・休暇

原則として、午前9時30分から午後6時15分（昼休み1時間を含む。土、日、祝日及び年末・年始（12月29日～1月3日）は除く。業務の都合により超過勤務が生じる場合があります。）

年次有給休暇20日（年途中で新たに職員となった場合には、在職期間に応じて決定。20日を限度に翌年に繰越。）、そのほかに特別休暇、病気休暇、介護休暇あり。

10. 勤務地

内閣府宇宙開発戦略推進事務局（東京都千代田区霞が関3-7-1霞が関東急ビル16F）

11. 応募方法等

（1）提出書類

- ア 履歴書（市販のもので可、6か月以内に撮影した顔写真貼付）
※日中確実に連絡が取れる連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず明記
- イ 職務経歴書（期間、勤務先、職種、詳細な業務内容を具体的に記載したもの）
- ウ 志望理由書（A4横書き、2,000字以内）
- エ 応募資格を満たすことを証明できるものの写し1通（卒業証明書等）
※応募書類は返却いたしません。書類は選考のみに使用し、使用後は責任をもって廃棄します。

（2）提出方法

郵送（封筒の表面に朱書きで「**任期付職員募集書類在中**」と記載）

（3）提出先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-7-1霞が関東急ビル16F
内閣府宇宙開発戦略推進事務局（任期付職員採用担当宛て）

（4）応募締切

令和7年1月15日（水）郵送必着（持ち込み不可）

12. 選考方法

1次選考 書類審査

2次選考 面接審査

※ 書類審査の結果、面接を行うこととなった方にのみ、2次選考の日時、場所等をご連絡します。

13. その他

- ・ 最終的に採用内定者に選考された場合、現在職に就いている方は、採用時に当該所属先から退職していただく必要があります（休職は不可）。

- ・ 採用内定後、過去に在籍した会社等の在職証明書を提出していただきます。
- ・ 採用後はマイナンバーカードを身分証として使用しますので、あらかじめ同カードの取得手続きをしていただくことになります。

14. 問い合わせ先

内閣府宇宙開発戦略推進事務局（任期付職員採用担当）

電話 03-6550-9154